

知事記者会見（平成21年10月26日）

●知事発表

- （１）韓国・ロシア訪問を終えて
- （２）空港の着陸料の減免について
- （３）自殺予防対策推進会議の設置について
- （４）「ダイニングはな小町」について

時間：12：45～13：20

場所：プレゼンテーションルーム

（幹事社）

皆さん揃っているということですので、記者会見を始めたいと思います。

知事からの発表が幾つかあるようですので、最初に一通りご紹介いただければと思います。

（知 事）

今日は私から4点、皆さんに発表事項がございます。

それと、あらかじめお断りをしておかなければなりませんけれども、これから東京に行きますので、時間的にそこら辺はご了解いただきたいと思います。

まず、20日から24日までの韓国、ロシア訪問についてです。慌ただしい時間でしたが、韓国経由でロシアのウラジオストクへ行ってきました。

20日に大韓航空本社を訪れました。この6月にも社長さんとお会いして10月から3月までの定期便の就航について協議をしたところでありますが、それが継続ということになりました。県と大韓航空とのプロモーションによる幾つかの企画も順調で、7、8月は（搭乗率が）大変よかった状況です。来年の4月以降についても協議をしてみました。今のところまだ予定ではありますが、来年は県と大韓航空に秋田市も一緒になって様々な企画をたてて、韓国からの誘客、日本側からの利用客増に力を入れたいということで、大韓航空の方でも前向きな感じを受けました。

もう一つはロシアのウラジオストク訪問ですが、ウラジオストクは秋田市と姉妹都市でしたので、秋田市長時代にも何度も交流がありました。まず最初に、ウラジオストク市政府にまいりまして、市長、副市長さんのほか市政府の幹部が勢ぞろいで、秋田市も含めた秋田県との経済交流等々について今後とも積極的に行いたいという結論に達しました。

フェスコ社という船舶会社はロシアの大手であります。昨年、県がフェスコ社と航路開設の覚書を結んでおります。しかし、昨年、ああいふ経済状況になりましてなかなか前に進んでないということで覚書の再確認をしましたが、フェスコ社の方でもあの覚書は現在も有効であるということでした。フェスコ社では秋田に運航した場合の運賃について算

定して公表していて、荷物が集まれば運航するというお話でした。

つぎに、沿海地方行政トップのダリキン知事と会見をいたしました。ダリキン知事は、5月にプーチン首相が東京へ来た時にダリキン知事も随行していきまして、私もロシアと関連の深い地域の知事ということで呼ばれました。その時にお話をしましたが、あまり時間がなかったものですから、近いうちにこちらから出かけるのでといったら、ぜひ来てくださいという程度のお話しかできませんでした。私どもの方から、経済交流を中心にとりという提案をいたしましたら、ダリキン知事の方からは農業技術について秋田は大変進んでいると、そういう点で支援をもらいたい、また、文化学術交流等々、経済交流以外にそういうものも広めていきたいというお話がありました。

2012年にAPECが開催されということで、その準備で今まさに、ウラジオストク市全体が大変な建設ラッシュでした。高速道路、飛行場の改修、APECの宿泊ホテル、あるいは会議場もこれからつくるといって、3年間で日本円で2兆5,000億円というお金が投じられるというお話もありました。そういう中で、APECの会場の跡地が極東大学になる予定だそうです。ウラジオストク大学もありますけれども、市内のウラジオストク大学を全部そちらに移して今の数倍の規模の大学にするということでした。学術も大切にしたいということで、経済、文化、農業を含んだ包括協定を結びたいという意向があり、私どもの方も検討をさせていただきたいということで、大変ありがたいというか、いい感触でありました。

また、ロシアという国は、行政の力が大変強いところです。ロシアの自治体が正式な協定を結ぶということは、日本と違いまして国から認証を受けなければ結べないということです。逆に言いますと国の認証を得た協定というのは相当強い意味合いを持ちます。ということで例えば秋田への定期便の貨物船の運行、あるいは秋田港を経由したウラジオストク周辺での荷物の受け入れ、貿易促進に、沿海地方行政としても今後バックアップしたいということでした。ダリキン知事が秋田に来たことがなく、秋田を見たいということでしたので、ぜひおいでくださいとお話しました。全般的には割といい話ではなかったかと思います。

その後、これは初めてでしたけれども、荷主さんを中心としたセミナーを開いて、こちらから細かい説明をしました。大変反響があり、これだけの荷物あるんだけども幾らになるんだとか、例えば九州の方からぐるっと回るよりは、秋田港に下ろして陸送するのはどっちが安いとか、そういう具体的な話がありました。また、その席上で、輸送関係の企業の方だと思いますけれども、この場で各社が例えばどのぐらいの本数、コンテナを運んでいるかアンケートを取ればすぐ50本ぐらいになるのかならないのか計算できるんじゃないかというような具体的な話もいただきました。彼らは大変貪欲というか、コスト意識が強いので、日本との物流というものを彼らは非常に望んでいます。中古車が（ロシアでは）左ハンドルでないとなかなか受け入れないという中で、車以外の物流について非常に大きな関心を抱きつつあります。

もう一つ、ロシア政府をいろいろと探ってみますと、左ハンドル車でないと輸入しないということで日本の中古車がだんだん少なくなっているんですけども、要はロシア国内に日本車の工場を作れということのようなんです。ただ、部品までをつくるというのはなかなか難しいようで・・・あちらの方では公に言っていましたので、公表していいと思いま

すけれども、いすゞ自動車がトラック工場をシベリアにつくる計画があるということをいっていました。その場合、部品はかなりのものが日本から運ばれてくるのではないかと、そういうことも話していきまして、我々もあちらの情報によって、これから動かなければならないことがたくさんあるような感じがします。これらを踏まえて、荷主とのさらに具体的な交渉を進めていくということです。

2番目は、空港着陸料の減免の拡大です。来年の1月から当面3カ年程度を目途に秋田空港、それから大館能代空港に着陸する100席以下の小型機の着陸料の減免率を現行の3分の1から3分の2に拡大をしようとするものであります。いずれ今年の7月から国管理の空港では、この着陸料の減免の拡大が実施されています。そういうことで地方空港である私どもの空港についても、国の流れを踏まえて対応しようということです。他県では秋田より大きな減免をしているところもありますので、競争的な意味合いから、あるいは路線の維持等の見地から、小型機の着陸料の減免率を3分の1から3分の2に拡大しようというものです。若干の財政負担が生じますけれども、これを経済効果、あるいは様々なプラスに結びつけたいと考えています。

3つ目は、今朝の部局長会議の後に、報道機関の方々もたくさんお入りになってまいりましたが、自殺予防対策推進会議の設置をいたしました。これは関係部局だけではなく、すべての部局にこの問題が関係あるという見地から、私が議長となりまして、全庁的に全ての部局それぞれの切り口で自殺予防対策をさらに強化しようというものです。3つの専門部会を設けまして、それぞれ検討項目を設定して速やかに検討し、それをまとめ上げた時点で再度この会議で検討して、必要なものから速やかに対策にプラスしていきたいと思っています。

次に、県のアンテナショップ美彩館の「ダイニングはな小町」の食中毒の件についてです。9月定例会終了後も原因等究明のための調査を行ってきました。疫学的、あるいは衛生管理等々の面については、これは一義的に港区の保健所が管轄であり、この港区の保健所の最終的な結論というのが10月21日に出まして、港区保健所としては終局したということですが、その調査の中で2つの問題が出てきました。

1つは、食中毒の原因として前日の割り置き、前にもお話したとおり卵を何かの容器に割って、それを保存して次の日に使ったということですが、調査から割り置きしたものが余ったということで、さらに翌々日まで使ったということがあり、それが今回の食中毒が連続して起きたという結論です。要するに1日分を使って、それを全部使い終わらなかった時にまた足して使ったものですから、同じような食中毒が続けて起きたということが判明したわけです。割り置きそのものもどちらかというと衛生管理上好ましくないことですが、これが翌々日まで使われたということについては大変遺憾であると思います。

この港区保健所の調査と並行して我々が調査をしてまいりました。味がくどいという指摘があつて卵の割合（＝比内地鶏の卵とそれ以外の卵の割合）を概ね7対3で使っていたということでしたが、私どもの方でさらに追跡調査をしましたら、大変残念ですが7

対3の時もあったようですし、その月によって（卵の割合の）比率が変わっていたということです。これは全体の卵の仕入れの数と料理の品目を詳細に比べるとそういうことが考えられました。これについては委託先の企業の方でもお認めになっています。いずれにしても、最初の段階は割り置きという、好ましくはないけれども、1日ぐらいの割り置きというのはあり得るわけで、現場で安易に考えたという過失的なものと受け止めていたけれども、翌々日まで使ったとなると非常に好ましくないものです。やはり比内地鶏の親子丼ということで売り出していますので、比内地鶏の卵の割合が少ないということが果たして認められるものかどうか・・・私どもとしてこれは大変大きな問題ではないかと受け止めています。

今回の調査で衛生管理上の問題と、卵の割合についてと2つの問題が出てきていますので、我々としてこれらの問題を整理して判断をしなければならないと思っています。なお、これらの点については、県のアンテナショップという立場から、（委託企業として）採用する際にも県議会で大変議論があったものでもあり、今後どのような形にしようとも、予算の問題もからんできますので、できるだけ早く議会へ報告しながら私どもの考え方を議会に説明し、ご理解をいただくということになると思います。

また、大きな点として、ここは県のアンテナショップという位置づけであることです。事実行為としての責任は一義的に委託先のこの企業にあるわけですが、総括的には県の施設と捉えるものです。そういう意味からしますと、県のアンテナショップでかかる事態を招いたということは、所有者たる県の責任も大変大きいものです。そういうことで、県としてもこれら企業の選定、あるいはその後の管理監督の面で至らなかった面があるということで、県民の皆様には、秋田の食が非常に今評価を受けている矢先に、大変申しわけなく思っております。また、ここをご愛顧いただいたお客様にも、やはり比内地鶏の卵ということでお食べになっていただいたわけで、大変これも申しわけなく、さらには同じような形で県内外で秋田の比内地鶏の卵をご利用になっていらっしゃる飲食店の皆様にも、これはあらぬ疑いがかかるのではということで、これも大変申しわけないし、そして秋田の鶏卵、養鶏業者、比内地鶏を飼っていらっしゃる農家の方にも大変申しわけないことであり、県としてもこの点については深くおわびを申し上げたいと存じます。

いずれにいたしましても、今後どのような形にするかはこの2つの点を踏まえて考えていかなければならないものと存じています。

なお、この件についての詳細は、この問題について調査をした担当部の部長、次長がおりますので、後ほど受け答えをさせていただきたいと思います。ということで、私からは以上でございます。

（幹事社）

各社どうぞ。

（記 者）

1点、ロシアの沿海地方行政府との協定について、調印の日時というのはいつをご予定されているでしょうか。

(知 事)

まだ、はっきりしていませんけれども、先ほどお話ししたとおり、あちらの方は最終的な文面は中央政府から了解得なければならないというお国柄ですので、どのぐらいになるか・・・ただ、ダリキン知事はできれば年度内に（締結したい）という雰囲気には私は受け取りました。

(記 者)

そうすると、もちろん県としても前向きなので、年度内にもという形に・・・。

(知 事)

ダリキン知事も、こちらには年度内に来たいという話もしておりましたので・・・今年中はちょっと無理ですけれども、年明けにこちらに来る時間があるような感じでした。その時にまとめて（協定の締結など）できればいいなと捉えてきました。

(記 者)

「ダイニングはな小町」の新たに分かった2つの事実については、知事はまずは議会に話をして、その回答を得て判断されると思うんですけども、この2つの事実というのは知事の中では非常に重大な事実という認識でしょうか。

(知 事)

1つは、割り置きしたものにさらに継ぎ足したということですね。塩分が入らないものを何日も使うということは素人の私が考えても、これはルール違反ではないかなと思います。そのために連続して食中毒が起きたと港区の保健所もそれを原因としているわけです。今回は港区の保健所さんにも大変ご厄介になり、シビアな形で科学的にもいろんな分析をしていただきました。

もう一つは、大変残念ですけれども例の比内地鶏の偽装という問題があって、原材料の使用についてはシビアにやらなければならないときにもかかわらず、許容範囲というものもあるかもしれませんが、（比内地鶏の卵とそれ以外の卵の割合が）7対3から3対7になってしまいますと果たして比内地鶏の卵使用と言えるのかどうかということで、秋田県の比内地鶏に対する全体的な信頼感が損なわれたということは大変残念です。

(記 者)

3対7になっていたという事実を県の方では把握したと。

(知 事)

はい、そのように読み取れるということです。結局、私どもの方でも（卵の）納入等についても調査をして、照らし合わせた結果ということです。その時によって大分違うようで、ずっとということではないようですけれども・・・非常にばらつきがあったと思います。その時々のお卵の入荷状況によって割合が違っていたようです。ただ、比内地鶏の親子丼ですので、これは卵も（比内地鶏）という意味に普通はとられるわけです。

(記 者)

ロシアの件なんです、包括協定を結ぶのは日本の都道府県では初めてなんですか。

(知 事)

そこはちょっと調べてませんが・・・。

(流通貿易課長)

富山県と大阪府です。

(知 事)

富山と大阪が結んでるということです。鳥取は結んでいないようですけれども、かなり交流が活発のようで、ダリキン知事も盛んに鳥取のことを言っていました。包括協定というよりも今一番近いのは鳥取だというような話をしました。

(記 者)

あと、美彩館の方で2点の問題を整理して判断しなければいけないとおっしゃったんですけども、何を判断しなければいけないんですか。

(知 事)

契約では、不信行為があった場合、解約することができるとありますので、私どもとして、この件は不信行為になるのかどうか。法律事項になりますので、そういう点も全部踏まえて判断しなければならないということになると思います。ただ、先ほど言いましたとおり、私としては大変残念な結果だと思っています。

(記 者)

今の関連でアンテナショップの件ですけれども、今現在の知事のお考えとして、これからの判断になるんでしょうけれども、この業者と今後も契約を継続するというのはあるんですか。

(知 事)

そこら辺は私としては、果たしてそういうことで関係者皆様のご納得が得られるものかどうか、というように考えています。私のところにも、いろいろ厳しい県民の声が届いているわけですし、特に前に鶏肉の問題があって、今度は卵かということになりますと我々も抗弁できないような気もいたします。ただ、これは感情論ではなく、あくまでも契約上の法律行為ですので、これをきっちり踏まえた上で結論を出さなければならないと思っています。

(記 者)

空港着陸料減免のお話なんです、まず100席以下とした理由と今後の予算化のスケ

ジュールがどのようになっているか、お願いします。

(知 事)

実はこの100席以下のところが割と搭乗率が悪いんですね。秋田名古屋線、秋田札幌線、大館能代大阪線、これはいずれも100席以下の小型、中型機ですけども、これがあまりよくないということです。しかし、これ以上小さい飛行機というのはないものですから、就航を継続させるとすると他の都道府県と同様のコストにしないとなかなか航空会社さんの方も大変だろうということです。今のところ何とかそういうことで維持をしたいと思っています。全体の減収額は4,000万円程度になる見込みです。これも予算に関係し、最終的には予算の減額になりますので、議会に正式に諮ることになります。

福島、能登、小牧、佐賀空港は4分の3減免だとか3分の2減免をやっているとして、これから、3分の1減免のところもどうも国に合わせてまた減免するような情報もありますので、私どもの方から積極的にということです。

(記 者)

自殺予防対策推進会議についてお伺いしたいんですが、自殺予防の取り組みの中で庁内連絡会議ですとかいろいろな会議があると思うんですが、今回の推進会議をどういうところに位置づけたいかというお考えをお聞かせ願いたいんですが、推進会議、ほかにもいろいろな会議というか集まりがあると思うんですけれども。

(知 事)

これをどういう形にするのかいろいろ組織上の問題がありますけれども、いずれにいたしましても、この問題は今日もお話ししましたがけれども、例えば緊急経済対策本部というのは相当細かい現場の仕事がたくさんあるわけです。当然、自殺予防対策もそうですけれども、自殺予防対策については、私も含めて県の幹部が、それぞれの自分の仕事とのかかわりで何とか1人でも減らそうという強い意識を持つということがいろんな面でプラスになるのではないかと思います。本部というより会議という形ではありますが、これは結局、本部に近いもので、最終的には知事を先頭にして県を挙げてという仕組みです。

(記 者)

ほかの集まりと違うのは、その全庁的なかわりということが特徴だと。

(知 事)

健康福祉部が、自殺予防関係の主幹部ということになっていますが、最近の経済不況によって、経済的な側面からの自殺というのも増えてまして、産業経済労働部も関係してきます。また、警察本部から詳細な情報をいただくことによって情報の共有ができますし、あるいは学校教育の場で取り上げるとか、いろんな切り口で、関係部局それぞれ関係が出てくるのではないかと思います。そういうことで、原因等、あるいは傾向を分析しながら、それぞれの部局でプラスになることをやっていかなければならないと。そういう意識を持つために部局長が中心となって議論しようということにしたわけです。

(記 者)

確認ですが、自殺予防対策の何というか推進会議が一番上に統括するような存在になるという認識でいいんでしょうか。

(知 事)

はい、今いろんな自殺予防対策についてのワーキングもありますけれども、それらを含めた形で県の統括的な組織と、そういうふうに踏まえていただければいいと思います。

(記 者)

ありがとうございます。

(幹事社)

時間がそろそろですが、どうでしょうか。

(知 事)

申しわけございませんけれども、以下、特に美彩館のことがもしあれば次長がいますので、何とかそういうことで。

(幹事社)

よろしいですか。

じゃあ、ありがとうございます。